

「専門医療機関連携薬局」「地域連携薬局」の認定を見据えて、株式会社アシストでは、2016年頃から施設調剤や在宅医療における地域密着性を強調してきました。



在宅や施設内での調剤ができるようになると、患者が調剤薬局へ足を運ぶ負担を軽減でき、患者の声が直接薬剤師に届く機会が増える。

**地域と密に接し、患者と距離が近い調剤薬局として地域に根を下ろす**

内体制の見直しや薬剤師のケアにも力を入れる。「在宅医療とひとくちに言つても重症の方、終末期の方と一人ひとり病状は異なります。患者さんの病態によっては注入器の様子を見に行くなど、薬剤師が1日に3回、4回と駆けけることも必要でしょう。それが時間的に可能であるのかも検討中です。また患者さんとの距離感が今までの薬剤師としての役割よりも格段に近くなり、薬剤師の精神的ケアも必要になるでしょう。それらへの対策にはまだ課題があります。経営者としては患者さんを中心とした医療に貢献すると同時に、社内の薬剤師のことも大切に守りたいと考えています」と笹山氏は話す。

調剤薬局の仕事は「対物から対人へ」と変化。薬剤師もコミュニケーション力を高めている。

調剤への取り組みをスタートしていた。施設や自宅で療養する患者からの処方せんを受け、調剤後に薬の配達を行っている。現在受け取引がある施設は4件ほど。在宅の患者は5名ほどとなる。「配達の際、薬の説明を必ず対面またはオンラインで行います。薬剤師たちは『対物から対人へ』という薬局の変化、その重要性を実感できていると思います」と笹山氏。これからは施設調剤・在宅調剤に関する社内でのルールをより詳細に定め、全店舗の薬剤師で業務フローを共有できるような環境整備にも着手する。

また笹山氏は、薬剤師が今後もっと薬局の外に出かけ、地域の方々と接点を増やす取り組みを行うことにも期待を寄せている。「支援センターやコミュニティセンターなどの方のお話に耳を傾けることで、対人業務と同様に耳を傾けることは、肌で感じとってほしいですね。そうすることが自然と人脈づくりにもつながり、地域連携医療を行う際にアシストの薬剤師にも参加してもらおう」と依頼いただけるきっかけづくりにもなると思っています。これらの積み重ねによって、真に地域に根ざした薬局になれる。

## 「専門医療機関連携薬局」として 在宅医療へ参入するために

株式会社アシストでは「専門医療機関連携薬局」として必要な機能を備えるために、設備や道具などを整え始めている。器具・用具の充実は薬剤師と患者の双方の安心安全を守ることにつながる。

その一例を紹介する。



**クリーンベンチ**  
無菌の状態で調剤を行えるスペースを確保。



**PCAポンプ**  
癌の疼痛コントロールの際に麻薬の持続皮下注射を一定の速度で投与するための道具。



**カフティポンプ**  
在宅医療にて簡易的に使用できる輸液ポンプ。

Interview with  
Akira  
Sasayama



## 「地域から必要とされる調剤薬局であるために」

### [後編]

地域包括ケアシステムの構築が急速に進められ、薬剤師や薬局を取り巻く環境が大きく変化するなか、2022年4月の調剤報酬改定で「患者のための薬局ビジョン」がより具体化された。さらにコロナ禍の影響により、リフィル処方やオンライン診察のICT化も進み、医療業界全体に大きな変革期が訪れている。2021年8月には「特定の機能を有する薬局」の認定が開始された。その認定には、調剤薬局の一歩踏み込んだ対応や機能の充実、外来がん治療認定薬剤師などの獲得が必要となる。そんななか「地域医療の両輪は在宅医療と施設調剤」と位置づけ、患者を軸とした地域医療体制の構築に挑む株式会社アシストの社長、笹山氏にお話をうかがった。

ささやま あきら  
**笹山 彰氏** 株式会社 アシスト 代表取締役

### PROFILE

1968年3月、富山県立富山商業高校卒業。同年4月、株式会社丸大(百貨店)に入社。1973年、松井薬品(現・ファイネス)に入社。主に石川県金沢市での勤務を経て、2015年2月、株式会社アシストに入社。同年10月、代表取締役に就任。現在に至る。

### がん患者の在宅医療に貢献できる調剤薬局の姿を描く

自宅などで治療を行う在宅医療が、外来入院医療に次ぐ新たなカテゴリーとして推進されているのは周知のとおりである。2025年、65歳以上の人口割合が30%に達する超高齢化社会の到来を前に、薬剤師および薬局はより専門性を發揮し、地域の医療活動に貢献することが求められている。

医療は病院医療から在宅医療という背景を受け、患者さんは自分が自身に適した薬局を選択しやすくなるよう、特定の機能を有する「薬局認定制度」がスタート。特定の機能を有すると認められた薬局については「専門医療機関連携薬局」および「地域連携薬局」の名称を表示し、いっぽう「患者のための薬局ビジョン」に貢献できるようになら。

「専門医療機関連携薬局」とは、がん等の専門的な薬学管理が必要な患者に対し、病院・患者の自宅近くの薬局等と密な連携を行い、より高度で特殊な調剤に対応できる薬局である。そして「地域連携薬局」は地域の医療や他の薬局と適切に連携し、病院と施設・自宅の間をつなぐ役割を担う。株式会社アシストも認定を視野に入れ、積極的に動いている。

まず、笹山氏が「可能な限り早く、薬局が9軒あるうち1軒でも認定を受けたい」アシストの挑戦は始まったばかりである。

医療機関や介護施設、地域医療支援センター、訪問介護ステーションなどの関係機関と連携しながら、患者に寄り添い、継続的な対応が求められる「地域連携薬局」。その認定に向けての準備も笹山氏は着々と進めている。

「地域連携薬局」に認定されるには、地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師の配置が必要。現在は社内の薬剤師全員が全4日間の研修を完了することが最優先の目標だという。研修の促進とともに、社



なでしこ薬局  
〒939-0351 富山県射水市戸破3864-1  
TEL:0766-54-6263  
<https://assist-ast.jp>

と話す「専門医療機関連携薬局」。「北陸で専門医療機関連携薬局の認定を受けた薬局はまだわずか1軒。簡単な道のりではないが、無菌調剤室の代わりとなる清潔な組みから着実に行っています」と笹山氏。がんに関する専門性が高い薬剤師の獲得にも奔走している。

一方で被爆する可能性のある抗がん剤の取り扱いも必要となるため専門性の高い薬物管理に備えた環境の整備も今以上のレベルで必至となる。「薬剤師の安全を守るために、取り組むべきことをひとつずつ精査している状態にあります」と笹山氏は話す。